

小河内小学校跡施設活用事業に係る対話型市場調査実施要領

1 背景

広島市の安佐北区安佐町小河内地区に位置する小河内小学校は、少子化や過疎化の進行に伴う児童数の減少により、平成27年3月末に閉校となりました。

このことを受け、地域では、小河内小学校跡施設について、地域に新たな活力を生み出すような活用を図ることが必要であるとの認識の下に議論を重ね、平成29年11月に小河内地区自治会連合会から本市に対し、民間事業者による活用を柱とした提案書（別紙1）が提出されました。

本市では、こうした地域の思いを踏まえ、平成30年度に小河内小学校跡施設活用事業に係る公募を行い、令和5年3月まで選定された民間事業者による跡施設活用が図られてきたところです。今後、新たに地域の活性化に資する活用事業を公募することとしており、公募に先立ち、改めて事業者の皆様の御意見を伺い、公募条件設定の参考とするため、対話型市場調査（サウンディング調査）を実施します。

2 調査の概要

(1) 目的

小河内小学校跡施設活用事業について、民間事業者等が参入しやすい公募条件設定の参考とするため調査を実施します。

(2) 調査内容 …… 様式1（調査に当たって事前提出を求めるものではありませんが当様式に沿って質問させていただきます。）

- ア 活用事業の内容及び使用施設等
- イ 活用の頻度等
- ウ 施設改修の要否等
- エ 事業展開のスケジュール及び運営（収支）見通し
- オ 地域貢献のアイデア
- カ その他事業の参入に当たり求める条件等

(3) 小河内小学校跡施設の概要 …… 別紙2

(4) 事前現地説明会の開催

小河内小学校跡施設の概要説明や施設案内等を行うため、事前現地説明会を開催します。参加を希望される方は、申込先へEメールで、法人名（団体名）と参加人数を御連絡ください。なお、件名は【小河内小学校跡施設説明会参加申込み】としてください。また、所定の様式はありません。

① 日 時 令和5年5月29日（月） 14時～15時30分

② 場 所 小河内小学校跡施設（広島市安佐北区安佐町大字小河内4734ほか）

③ 対象者 小河内小学校跡施設の活用に関心のある民間事業者等

④ 内容（予定）

- ・小河内小学校跡施設の概要説明及び施設案内
- ・今後のスケジュール
- ・質疑応答

⑤ 申込先 Eメール：chiikikassei@city.hiroshima.lg.jp

⑥ 申込期限 令和5年5月24日（水）

⑦ その他 事前現地説明会に参加しなくても、対話への参加は可能です。

(5) スケジュール

令和5年 5月12日(金)	対話型市場調査の実施要領の公表
5月24日(水)	事前現地説明会参加申込期限
5月29日(月)	事前現地説明会の実施
6月7日(水)	対話参加申込期限
6月12日(月)～ 6月15日(木)	対話の実施
6月末頃(予定)	調査結果の概要の公表

3 調査の実施

(1) 調査対象者

小河内小学校跡施設活用事業に関心があり、同事業への参画を想定した実現性のある内容を提案できる法人(複数の法人で構成するグループでの参加も可)

(2) 参加希望受付

参加を希望される方は、「参加申込書」(様式2)に必要事項を記入し、Eメールへ添付の上、下記のメールアドレスに御送付ください。なお、件名は【小河内小学校跡施設対話参加申込み】としてください。

ア 申込先 広島市地域活性推進課 Eメール: chiikikassei@city.hiroshima.lg.jp

イ 申込期限 令和5年6月7日(水) 17時

(3) 実施日時及び場所

参加申込書受領後、調整の上、実施日時等を個別に調整・連絡させていただきます。なお、都合によりご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

ア 日時 令和5年6月12日(月)から令和5年6月15日(木)の間の1時間程度

※ 各事業者個別に行います。

イ 場所 広島市役所本庁舎14階 第5会議室(広島市中区国泰寺町一丁目6番34号)

※ 必要に応じ、事業者様の会議室やオンライン(ZOOM等)での実施も相談に応じます。

4 留意事項

(1) 対話参加の取扱い

今回の対話への参加事業者が、今後実施する事業者の公募及び審査において、優位性を持つものではありません。

(2) 対話参加に係る費用及び説明資料の提出

対話参加に要する費用は、参加者の負担となります。また、説明資料は、必要に応じて準備・

提出してください。

(3) 追加対話への御協力

具体的な公募内容を検討するに当たり、対話後にお問合せさせていただくことがありますので、その際には御協力をお願いします。

(4) 実施結果の公表

対話の実施結果の概要を本市ホームページに公表します。ただし、参加者の名称は公表しません。また、公表に当たっては、事業者のノウハウ保護の観点から事前に参加者に公表内容を確認します。

5 問合せ先

広島市企画総務局地域活性化調整部地域活性推進課

所在地：〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

担当：曾根川、岸本、勝山

電話：082-504-2837 FAX：082-504-2029

Eメール：chiikikassei@city.hiroshima.lg.jp